

会報

いしかわ

2000.8月 No.28



能都町藤波 酒樽がえし



石川県行政書士会

目 次

県知事祝辞	谷本 正憲	1
会長あいさつ	藤井 國穂	2
巻頭言	前多 利彦	3
平成12年度 定時総会開催		4
研修会 業務オリエンテーション開催		5
平成12年度 第2回理事会		6
日行連定時総会開催		7
中地協 平成12年度定時総会		7
森喜朗首相を訪問して		8
50周年記念事業の成功に向けて 総務部		9
各部の活動状況		10
支部紹介 輪島支部		14
会員事務所訪問		15
支部だより		16
女性行政書士交流会石川総会開催		19
全国女性行政書士交流会に参加して 大森 千歌子		20
業務のしおり		21
改正報酬額表取扱要領 法規・企画部		21
ホームページ開設		25
随 筆		26
新入会員の紹介		27
会務日誌		28
会員移動		30
事務局からのお知らせ		31
編集後記		33

酒樽がえし

能都町字藤波辺田ノ濱にある神目神社の御神事“酒樽がえし”は毎年4月2日に行なわれる。この神目神社は醍醐天皇の延喜年間(西暦901~922)に編集された延喜式神名帳に記載されている由緒ある鎮守で祭神は迦邇米雷王(神功皇后の祖父)を祀る。

神事は、この地方の古代島崎の綱(間島)赤倉の綱(辺田の濱)のブリ綱2統の両綱から選ばれた10名余の若者達が、身を清め、真新しい禪一つの裸となり、一斗入りの酒樽を神前に供えて参拝し、その酒樽を担ぎ出して奪い合い、両綱の境となる薬師川から、自分地内に引き入れた方が、その年大漁するとの縁起から始まったものと伝えられる。

(この由来は、藤波在住の二谷 淳様が、町内の古老たち(明治25年から30年に生まれた方々)から聞き取り、昭和49年に文書化したものです。)

輪島支部 大森 千歌子





祝 辞

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県行政書士会の平成12年度定時総会が盛会のもと開催されましたことを心からお慶び申し上げます。

定時総会において、多年にわたり行政書士業務に精励された御功績により、栄えある会長表彰を受けられました皆様方に、心からお祝いを申し上げます。

行政書士の皆様方におかれましては、地域住民と行政の懸け橋として、また、地域住民の身近な相談相手として欠くことのできない存在となっております。これもひとえに行政書士会並びに会員の皆様方が業務に精励してこられた賜と、心から敬意を表する次第であります。

さて、21世紀を目前にした今日、規制緩和、国際化、少子高齢化などの著しい社会情勢の変化や経済社会の急速な発展により、行政サービスも質、量ともに複雑多様化しております。

このような中、司法制度改革の動きや行政の情報化に伴う各種申請・届出の急速な電子化等、行政書士業務を取り巻く環境も大きく変化しております。

皆様方には、今後ますます重要になるであろう職務の重要性和公共性を十分に御認識されますとともに、住民の信頼に応えるべく業務の改善に努められ、住民の利益保護に向けた、より一層の御尽力を期待する次第でございます。

県といたしましても、こうした社会情勢の急激な変化に的確に対応するため、行財政改革に取り組み、行政の簡素化、透明化の更なる推進に努めているところであり、皆様方の一層のご協力をお願い致します。

最後になりましたが、石川県行政書士会の益々の御発展と会員各位の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



歴史の節目を迎えて

会長 藤井 國 穂

平成12年度の定期総会を開催しましたところ、多くの会員の皆様方のご出席並びに関係各位のご臨席を賜り、上程いたしました議案すべてをご承認賜り、無事に終了出来ました。厚く御礼を申し上げます。

ご承知の通り、来年2月22日、昭和26年に行政書士法が制定されてから満50年を迎えます。今日まで、絶えず、職域の確保・拡大、社会的地位の向上を目指して組織の発展に努力されてこられた諸先輩方に敬意を表すとともに、21世紀に向けた確固たる行政書士制度を構築することが、我々の使命と思います。本会でも、11月17日に記念式典を開催し、石川県行政書士会の50年の歴史を記した会史を皆様方に贈呈いたします。

本年4月1日より業務報酬額規定の会則からの削除、行政書士試験の自治事務化等の行政書士法一部改正が実施されており、新たな展開を迎えております。さらに、司法制度改革、弁理士法改正等に伴う、行政書士の業務範囲の拡大、代理権獲得に向けた法改正と我々行政書士を取り巻く環境が急速な変化を遂げており、的確、迅速な対応が望まれております。

新年度は、引き続き、経営事項審査の受託事務を初めとする公共嘱託事業、行政書士試験の事務受託、インターネットホームページの開設と、昨年度の実績を踏まえて一層充実した事業活動を展開して参ります。皆様方にもこれらの事業については積極的に参加をしていただき、行政書士会の発足にご尽力賜れば幸いです。

終わりに、行政書士制度制定50周年の歴史的節目を契機として、行政書士会に新たな飛躍の一步を記す努力を重ねて参りたいと思います。今後とも、会員各位の変わらぬご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げます。



日行連総会に出席して

副会長 前 多 利 彦

私は、今般、6月開催された日行連総会に、初めて出席しました。

立場としては、石川会代議員としてですが、今回は、中部地方協議会選出の議事運営委員に就任しましたので、議決権はありますが、実際には議事運営の方に力点を置いての出席となりました。

まず、総会についての印象ですが、いわゆるセレモニー的色合いは予想していたほど濃くなく、実質的な色合いが割と出ていたように見受けられます。ただ、やはり全国から相当数の代議員が出席しており、また議案についても内容が事前に掲示されており、且つ、質問についても議場の混乱を防ぐ観点から、事前に各単位会から質問状を提出する事になっており、実質的には、質問に対する執行部答弁及びその答弁に対する再質問という形で行われました。

今回は質問状の数が異常に多く、その点だけを単純に見れば、連合会活動に対する、各単位会の並々ならぬ関心が寄せられていると思われませんが、ある単位会からの質問は7～8通出されているのですが、質問者氏名が違っただけで内容字句ともにすべて同一とか、また、ある単位会からは、質問状の内容はほぼ同様で単に字句と質問者を変えただけとか果ては、単なる嫌がらせとしか思えない質問とかもあり、同じ行政書士として資質の向上の必要性を感じたのは私だけではないと思います。

その中であって、我が石川会の質問は、是は是、非は非としたうえで、連合会の方向性を問いなおかつ今後についての建設的意見をも述べられ、出色の出来映えと評価できると思います。ちょっと誉めすぎですか？・・・

ただ、所感を述べればわずか1日半の審議の中で処理するにはあまりにも問題点が多く、ともすれば、議事進行に重点が置かれ各代議員がその場での質問が制限され、実質審議がなかなか難しい点は、今後検討の余地があるかと思えます。事前質問状の提出においても各単位会で熟慮され、出来うれば、審議を妨げるような、または単なる質問のための質問や、明らかに再質問ねらいを目的とした質問は自粛されたいと思います。質問者以外の再質問は認められませんので、そういった傾向に走るのかもしれないませんが。

議事運営委員会では質問状の中身についての、審議検討は行いませんが、今回質問により、評決の確認の徹底をはかる改善策を講ずるなど、臨機応変に対応した部分もあることを報告しておきます。

質問者以外の代議員は、総会席上においては、単に評決権を行使できるのみで、その場において発言することはできません、制度上無理なからぬことではありますが、それ故に各単位会選出理事の連合会理事会における審議については十分に審議を尽くしていく必要があることを痛感しました。

なお、総会についての詳細は、月刊「日本行政」をご参照いただければと思います。

平成12年度 定時総会開催



去る平成12年5月27日（土）午後1時30分から金沢市広岡、ホテル六華苑において平成12年度定時総会が180名の参加で開催された。

宮川総務部長が司会をし、出席者全員により故松野会員（輪島）故増村会員（金沢）故袋井会員（七尾）故山田会員（金沢）に対し黙祷が行われた。

藤井会長は挨拶のなかで、4月1日より介護保険制度、また成年後見人制度の実施、

行政書士試験の受験資格の全面撤廃、行政書士会連合会並びに各単位会の配属からの報酬規定の削除、行政書士試験の試験事務委託など行政書士を取り巻く状況の変化を報告した。そして7月1日に本会事務所を移転する事とし、その敬意について説明があった。

次に、永年にわたり行政書士会の発展に功績のあった9会員に対し会長表彰を行い、受賞者を代表して荒谷会員（加賀）から謝辞が述べられた。

○会長表彰者名（敬称略）（行政書士業務歴通算20年以上会員）

岩田知二（金沢）、沖田欣三（小松）、若本伸一（小松）、菅原博之（小松）、南出俊行（加賀）、
佐々木長正（加賀）、荒谷慶一（加賀）、津田 亨（七尾）、松下忠雄（輪島）

来賓各位を代表して、石川県総務部総務課山口課長、石川県司法書士会大野副会長、愛知県行政書士会田宮副会長から丁重な祝辞を頂いた。なお、来賓の方々はこの他、石川県土地家屋調査士会大星会長、北陸税理士会石川県支部連絡協議会福井会長代理、石川県社会保険労務士会竹村会長、富山県行政書士会橋場副会長の各氏であった。

引き続き、大森広報部副部長から森内閣総理大臣をはじめとする合計7通の祝電披露があった。以上により総会式典が終了し、来賓各位が拍手のうちに退場された。

暫時休憩の後、議長に北岸会員（金沢）副議長に斉藤会員（珠洲）が選出された。議事録署名人に太田会員（金沢）京念会員（小松）を指名し、留意点を述べたあと議案審議が始まった。

第1号議案第2号議案である平成11年度事業報告及び決算報告の質疑が行われ、満場一致の賛成で可決承認された。第3号議案第4号議案である平成12年度事業計画（案）及び予算（案）の質疑が行われ、新井会員（金沢）から質問と要望が出された。執行部答弁のあと満場一致の賛成で可決承認された。

第5号議案は会則の一部改正の件で、執行部から今年4月1日施行の行政書士法改正に伴う会則の整備に関する提案である旨の説明があった。そのあと議場に質疑を求めたところ、松田会員（金沢）から質問があった。執行部答弁のあと満場一致の賛成で可決承認された。

第6号議案の日本行政書士会連合会総会及び日行連中部地方連絡協議会総会への代議員等の選任についてはこれまで取り組んでいる事業の進捗もあり、執行部原案通り満場一致の賛成で可決承認された。

なお、日行連総会代議員は藤井会長、前多副会長、宮川総務部長が選任され、茅野副会長は日行連理事として総会を執行する。日行連中部地方協議会総会代議員は丹保副会長、松原副会長、的場業務指導部長が選任され、藤井会長、茅野副会長、前多副会長は中部地方協議会役員として、宮川総務部長は事務局として中部地方協議会総会を執行する事となる。

松原副会長から、多数の参加と真摯な審議に対する感謝、環境改善のためなお一層の協力を訴える閉会の挨拶があり総会が終了した。

総会終了に続きなごやかな懇親会が開催され、来賓各位からのスピーチや会務、業務の話などで会場は大いに盛り上がった。



表彰風景



懇親会

研修会

業務オリエンテーション開催

業務指導部

去る、6月17日（土）、午前10時より石川県地場産業センターにおいて、主として平成9年以降の入会者を対象に事務所運営、業務受託等行政書士業務に必要な基本的なオリエンテーションを開催し、30名が受講した。

3時間に及ぶ“ハード”なスケジュールであったが、担当講師の貴重な体験と教訓を踏まえた、説得力ある講義に、受講者は終始熱心に聞き入っていた。

講義のあと実施された質疑応答も活発におこなわれ、所期の目的は達成されたものとする。

本講習を更に充実するため、ある単位会で試行しているインターン制度との併行も将来的には一つの方向でないかと考える。御意見等がありましたら遠慮なく御一報下さい。

なお、担当された先生はつぎの方々です。

太田広報部長、的場業務指導部長

寺田総務部副部長、西山会員

以上
(文責 中橋)



平成12年度 第2回理事会

新事務所会議室で開催



日 時 平成12年7月14日（金）PM1:30より
開催され下記の議題について審議され、
原案どおり可決承認されました。

・金沢支部	55名	・小松支部	15名
・加賀支部	10名	・七尾支部	15名
・輪島支部	5名	・珠洲支部	4名
		計	104名

議 題

◎ 報 告 事 項

- ①日行連及び中地協総会等 報告
 - ②第1回理事会以後の活動報告
 - ・別紙資料及び会務日誌にて
 - ・今年度総会総括
 - ③その他
 - ・事務所移転について
 - ・50周年記念事業の進捗について
 - ・会則変更の知事認可について
- 別紙のとおり認可済み

・表彰について

- a. 知事表彰
基準は45周年記念時と同等
- b. 会長表彰（案）
 - 1) 顕彰規則第2条1号、2号に該当する
会員すべて
第2条1号 金沢支部 9名
七尾支部 2名
輪島支部 1名
計 12名

第2条2号（役員歴6年以上）調査中

◎ 審 議 事 項

- ①事務所移転に伴う補正予算案の承認について
- ②行政書士制度強調月間の取組みについて
- ③当面の事業計画及び今年度の事業計画について
- ④行政書士試験実施への協力体制について

2) 事務所職員又は補助者

- 基 準
- 1、会員事務所の職員又は補助者として、通算5年以上勤務し功績顕著な人
 - 2、会員が特に表彰することを適当と推薦した人

記念品

- 1、記念品は添えるが、その費用の一部を当該会員が負担する。

◎ 協 議 事 項

- ①石川県土業団体協議会開催について
- ②行政書士法制定50周年記念式典について
式典への参加目標（職員可）下限

③ その他

日行連平成12年度定時総会開催

去る平成12年6月22日（木）午前10時から午後5時30分、23日（金）午前9時から午前10時の2日間にわたり、ウェスティンナゴヤキャッスルにおいて日本行政書士会連合会平成12年度定時総会が229名の出席で開催された。

当会からは、藤井会長、宮川総務部長が代議員として参加し、茅野副会長は日行連理事として、又前多副会長は、議会運営委員として総会を執行した。

議事の進行は、議案書に対して事前に質問書を提出し執行部が回答、再質問者が挙手し執行部から答弁を行う形で行われた。今総会の質問事項は168件であった。

第1号議案第2号議案である平成11年度事業報告及び決算報告に対する質問に執行部から回答があり、再質問に対し執行部が答弁後、賛成多数で可決承認された。

第3号議案第4号議案である平成12年度事業計画（案）及び予算（案）について、当会から、提出された議案に対し

1. 自治権の確立について、
2. 裁判外紛争処理（ADR）について、

3. 電子申請の具体化について、
の質問書を提出し執行部に回答を求めた。その後再質問に対する答弁が行われ、賛成多数で可決承認された。

第5号議案は会則の一部改正の件で質問に対する回答が行われ、再質問があった。議長団から再質問及び答弁は簡潔にと再三再四注意が行われたが、30分延長されながら第5号議案の再質問終了で1日目を終えた。2日目は執行部の答弁から再会され議場封鎖後採決が行われ、賛成多数で可決承認された。

以上で全議案が承認され議長団が退任し閉会された。



.....「サンピア小松」で盛大に開催..... 中地協平成12年度定時総会

去る6月10日（土）11日（日）の2日間にわたり小松市の厚生年金健康福祉センター「サンピア小松」において日本行政書士会連合会中部地方協議会平成12年度定時総会が中部6県から役員代議員、事務局及びオブザーバー含め47名の参加で開催された。

今回の総会は、藤井当会会長が中地協会長を兼務していることもあり、的場業務指導部長が司会に、松原副会長が議長に選ばれた。

総会は「中地協として研修会の開催を求める」要望や「会費の長期滞納者について各単位会の対応を知りたい」との要望があり各単位会の実情が話し合われた。また、議案審議に先立ち行政書士法制定50周年記念表彰が行われ、当会から次の先生が表彰された。

倉本 守 先生（金沢支部）

宮本 幸子 先生（小松支部）

濱田 はつみ 先生（珠洲支部）

総会後の懇親会では丹保副会長が開催単位会を

代表して“おくにことば”を駆使してのユーモアたっぷりの歓迎あいさつを行い懇親会に先立ち大いに盛り上がった。また、宮本先生は記念表彰のお礼にと艶やかな着物姿での“日本舞踊”を披露されるなど総会に引き続き「山椒は小粒でもピリリと辛い」石川会の心意気が垣間見られた総会となった。

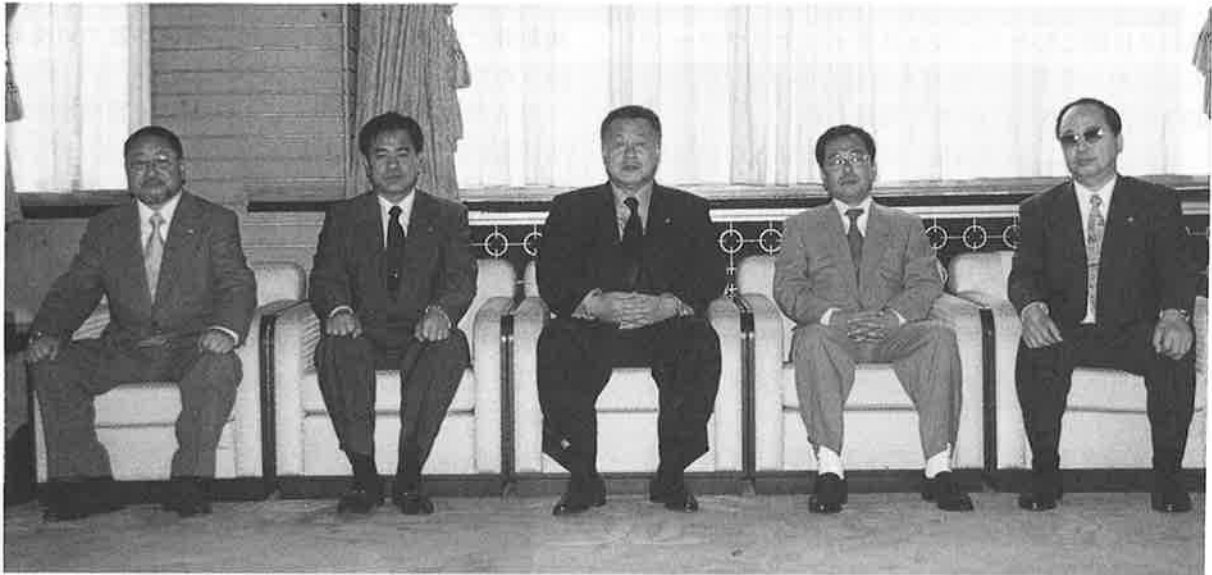
◎可決承認事項

- ・平成11年度事業概要、収支決算報告
- ・平成12年度事業計画案、予算案





森 喜朗首相を表敬訪問して



平成 12 年 5 月 22 日 首相官邸

去る、5月22日石川県行政書士会の会長はじめ副会長役員が、日行連会長、日政連会長と共に首相官邸に森内閣総理大臣を訪ね、官邸内の首相執務室に於いて、総理と親しく懇談しました。

連合会調達の黒塗り高級車2台を連ね意気揚々と官邸門前へ。

官邸前の道路や敷地ゲート前は厳重な警戒で、さすが日本の政治の中枢だと感心。

ゲートが開かれると、車は勢いよく官邸玄関前まで、車のドアが開かれて、おりると、何か閣の時の呼び込まれた大臣のようで、ちょっと照れました。

官邸玄関には、2.26事件の時に撃ち込まれた銃弾の傷跡もあるとか聞いており、正面廊下の柵を渡るとき思わずあたりを見渡して、歴史の重みのようなもの？を感じ、緊張しました。

先客の自治省次官はじめ政府官僚との会談時間が少々延びたようで所定の時間より少し遅れ案内があり、執務室に通され面会に望みました。

総理は、ニコニコと迎え入れてくれ、私が「テレビで見たよりいい顔色やね」というと、総理は「沖縄で焼けたんだよ」と笑いながら言って、ああいつもの森さんだと、内心ほっとしました。

会談では連合会長が、総理大臣就任のお祝いと、先の弁理士会との調整に骨を折っていただいたお礼を述べ、行政書士会への理解と協力を要請したのに対し、総理は快くこれに応ずること約し、ITに関し並々ならぬ意欲を持っていることを話され、これと行政書士との関連についても理解を示し、会談は予定時間を遙かに超えて和気藹々の内に終了しました。

会談後、更に奥の部屋で総理との記念写真を撮影しましたが、その際も、総理には細かい配慮を頂き、終始和やかに過ごすことが出来ました。

総理の今後の活躍と行政書士会との堅密な関係が促進されることを願ってやみません。

(副会長 前多 利彦)

50周年記念事業の成功に向けて

総務部

総務部の今年度事業は例年の「民主的会運営と役員会の充実」に加えて、下記の事業を成功させるため事業を推進しています。

《記》

1. 行政書士法制定50周年記念の事業
 - ① 石川県行政書士会史の会史編纂
 - ② 行政書士法制定50周年記念式典

以上は特別委員会が対応していますが式典の日に向けて取組みを強める予定です。

行政書士法制定50周年記念式典

- | | |
|-------|------------------------|
| 1. 日時 | 平成12年11月17日(金) 午後3時から |
| 2. 場所 | 金沢東急ホテル「調の間」「雅の間」 |
| 3. 内容 | 一部 記念式典
二部 祝賀レセプション |

2. 行政書士試験実施に協力
3. 新入会員オリエンテーション (実施済)
4. 地区別懇話会
5. 事務所の移転 (実施済)

「行政書士法制定50周年記念」の事業として昨年度から実行委員会で進めている「石川県行政書士会史」の編纂があります。昭和36年石川県からの指導により再設立されて今日まで不幸にも先輩諸氏の努力が統一した形として残されていませんでした。当時からの各種資料も散逸しつつある今日、先輩諸氏のご努力をまとめることも現執行部の大きな業務であり、その資料も集まりつつあります。各位には、会史編纂について今後ともご協力をお願いいたします。

また、11月17日(金)には、金沢東急ホテルにおいて「行政書士法制定50周年記念式典」を開催すべく準備を進めています。

この式典には、石川県知事や石川県市長会会長、日行連会長や中部各県行政書士会の会長などをご来賓としてお招きできれば幸いと存じ努力を重ねていますので、各位にはご多忙とは存じますが多数ご出席頂き式典の成功にご協力くださいます様この場を借りてお願いいたします。

今年から行政書士試験を日行連が設立した財団法人行政書士試験研究センターが石川県から委嘱を受け実施することとなりました。私たち行政書士が試験を成功させるために協力する中で行政書士を大きく宣伝することができます。そのためにも皆さんで行政書士試験を成功させようではありませんか。

「会員各位の声を会運営に反映させ、より民主的な会にする」ことを目的とした地区別懇話会ですが、参加会員が伸びません。各支部とも協力して工夫をしながら開催したいと思います。開催は11月から2月を予定していますのでぜひご参加ください。

前回開催以後入会された43人を対象とし、その他参加希望の会員を含めた会員で二回目の新入会員オリエンテーションを開催しました。これは、自らの事務所経営や行政書士としての遵守事項を再認識するために開催されているものです。ご参加の各位にはご苦労様でした。今後の参考にして頂ければ幸いです。

これまで、事務所の老朽化と駐車場不足の指摘を受けていましたが、このたび新県庁の隣地で産業振興ゾーン内の「石川県繊維会館3階」に事務所を移転しました。県下各地から交通アクセスがよく、駐車場もゆとりがあります。

今年度もたくさんの事業が予定されています。各位のご協力をよろしくお願いいたします。

《各部の活動状況》

総務部 ● 50周年記念事業の成功に向けて

総務部の今年度事業は例年の「民主的会運営と役員会の充実」に加えて、下記の事業を成功させるため事業を推進しています。

《記》

1. 行政書士法制定50周年記念の事業
 - ① 石川県行政書士会の会史編纂
 - ② 行政書士法制定50周年記念式典
2. 行政書士試験実施に協力
3. 新入会員オリエンテーション（実施済）
4. 地区別懇談会
5. 事務所の移転（実施済）

以上は特別委員会が対応していますが式典の日に向けて取組みを強める予定です。

広報部 ● 平成12年度事業計画書

『行政書士制度強調月間』の実施について

1、期 間

- (1) 準備期間：平成12年9月1日から9月30日まで
- (2) 実施期間：平成12年10月1日から10月31日まで

2、実施事項

- (1) 電話による無料相談「行政書士110番」の開設
開設日時：平成12年10月1日（日曜）～10月3日（火曜）
：午前10時から午後4時まで
相談窓口：石川県行政書士会 事務局
電 話：076-268-9110
- (2) 『行政書士制度強調月間』記事掲載についての報道依頼
監察、広報の担当副会長、部長が報道関係各社に直に訪問巡回依頼する。
北国新聞社、北陸放送、テレビ金沢、NHKには直接訪問する。
その他報道関係は、一括して記者クラブを訪問依頼する。
(中日、読売、参経、朝日、毎日、ITC、HAB)
- (3) MROラジオコマーシャル
放送期日：無料相談日前4日間 9月27日（水曜）～30日（土曜）
：無料相談日3日間 10月1日（日曜）～3日（火曜）
- (4) 北国新聞広告
朝刊、昨年並の会員名記載の新聞広告
「行政書士110番」や各支部における「無料相談会」の開設スケジュールをPRする。
- (5) 各支部に於ける『行政書士制度強調月間』の実施について
「行政書士無料相談会」の実施日、開設場所は、下記のとおり
金沢地区会場：アルプラザ金沢2F（金沢市諸江町）
開催日時：10月1日（日曜日）午前10時～午後4時
小松能美地区会場：小松市役所1F生活相談室
開催日時：10月6日（金曜日）午前10時～午後4時

加賀江沼地区会場：加賀市市民会館3F 第12会議室

開催日時：10月1日（日曜日）午前10時～午後4時

七尾地区会場：アルプラザ鹿島1F 中央イベント広場（鹿島町）

開催日時：10月2日（月曜日）午前10時～午後4時

羽咋地区会場：羽咋市役所2F 203号室

開催日時：10月6日（金曜日）午前10時～午後4時

輪島地区会場：ショッピングセンターファミイ1Fホール（輪島市）

開催日時：10月1日（日曜日）午前10時～午後4時

珠洲地区会場：ショッピングプラザシーサイド1F（珠洲市飯田町）

開催日時：10月5日（木曜日）午前10時～午後4時

(6) 各支部における『行政書士制度強調月間並びに行政書士無料相談会』についての市町村広報紙掲載へのお願い

本会広報部より市町村広報紙担当責任者へ、広報紙掲載のお願いの文書を郵送します。

昨年度は、平成11年8月2日付、文書郵送

本年度は、平成12年8月1日付で、文書郵送します。

次に、各支部より市町村広報紙掲載へのお願いに行く。9月中発行の広報紙でということで市町村広報紙担当責任者へアプローチをして下さい。

9月中発行の市町村広報紙に掲載されないと努力の意義がありませんので、広報の発刊月、発刊日、広報記事原稿の〆切日等を事前に調査しておいて下さい。

昨年の市町村広報紙掲載の結果（参考）

〔金沢支部〕松任市、野々市町、美川町、吉野谷村、鳥越村、尾口村
内灘町、津幡町、宇ノ気町、高松町

〔小松支部〕根上町、寺井町、辰口町、川北町

〔加賀支部〕加賀市、

〔七尾支部〕七尾市、鹿島町、鳥屋町、鹿西町、能登島町、中島町、
羽咋市、押水町、志雄町、志賀町、富来町

〔輪島支部〕輪島市、能都町

〔珠洲支部〕珠洲市、内浦町

(7) 各支部における官公署の担当課担当窓口への行政書士制度のアピール

各支部は、官公署の担当課担当窓口へ出向き、行政書士制度のアピールをし、非行政書士の排除の為のポスター『許認可書類のアドバイザー行政書士』の掲示依頼、また行政書士法「啓発用表示板」の設置のお願いをする。

平成12年度における新しいPR展開（予定）

『行政書士制度強調月間』

媒体・・・北国新聞（朝刊）広告（昨年並の会員名記載の新聞広告）

内容・・・全15段（モノクロ）一面広告スペース×1回

展開・・・『行政書士110番』や各支部における『無料相談会』の開設スケジュールをPR

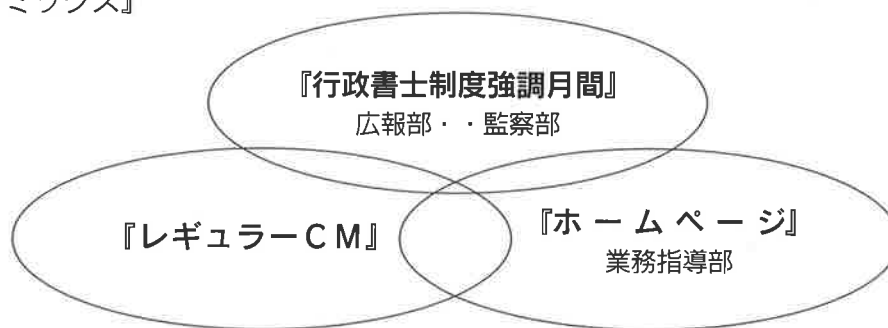
『レギュラーCM』

媒体・・・MROラジオ

内容・・・20秒提供 週に2曜日（10月～翌3月）

展開・・・年間を通して広く『行政書士』の存在を知らしめると共に行政書士の業務内容をPRをする。

『メディアミックス』



3つの媒体を、柱にメディアミックスすることで広告の相乗校下を狙います。

『行政書士法制定50周年記念式典のPR並びに報道依頼』

報道関係各社へ『報道依頼』をなし、『行政書士110番』『無料相談会』と合わせ重要なパブリシティ（無料報道記事）としてPRしていきたいと考えております。

以上

業務指導部 ●平成12年度研修会開催計画

業務指導部といたしましては平成12年度事業の一環といたしまして、以下のような研修会を計画致しておりますので、多くの会員の皆様方のご出席をお願い申し上げます。

- 6月 第1回研修会（総務部共催）
業務オリエンテーション
- 8月 第2回研修会
建設業関連
- 9月 第3回研修会
パソコン・インターネット
- 11月 第4回研修会
各種契約書作成
- 2月 第5回研修会
人材派遣業申請

尚、研修月及び研修内容は都合により変更する場合がありますので、ご了承願います。

（業務指導部長 的場 晴次）

監察部 ●事業計画

本年の監察部は、行政書士法違反の摘発を目的にするのではなく、官公署、友誼団体、各種団体、県民に対し「行政書士制度」の理解を深める対話と宣伝活動を広く行い、予防を基本方針とする。

「行政書士制度強調月間」

監察部、広報部、各支部、県書士会の総力を結集して運動を展開する。

準備期間 平成12年9月1日より平成12年9月30日まで

実施期間 平成12年10月1日より平成12年10月31日まで

重点

- | | | |
|--------------|-----------|----------|
| 1, 建設業関係 | 2, 交通運輸関係 | 3, 農地法関係 |
| 4, 風俗・食品衛生関係 | 5, 権利義務関係 | 6, 入管法関係 |
- 連合会の方針に基づき加除有り

1. 「行政書士110番」電話相談
日 10月1日(日)～10月3日(火)
時間 午前10時～午後4時まで
場所 本会会議室
電話 076-268-9110 2台設置
2. 「無料相談会」全支部で月間中に1ヵ所以上行う。 支部主催
10月1日～3日までの実施が望ましい。
3. 「表示板」「ポスター」の掲示について
イ、官公署での掲示通年化を目指す。
ロ、警察署での表示板掲示を目指す。
昨年実績：掲示要請官庁窓口119ヵ所・表示板59枚・ポスター146枚
4. 石川県総務部長より各局部課、警察本部、市町村及びその出先機関の長に対し、「行政書士制度強調月間」の趣旨の徹底が図られる文書発出の協力要請を早急に行う。
5. 県下「全市町村の広報誌紙」への掲載要請をする。(昨年実績31誌紙)
6. 建設業協会等関係団体に、行政書士法遵守方の協力要請を行う。

日常不断の啓蒙・監視・排除・活動

会員の訴えに基づき

1. 組織的に行政書士法に抵触している恐れのある団体等に対しては業務指導部・研究グループと連携し共同又は単独で継続的に対処する。
2. 行政書士法の権利侵害に対し機敏に対応し悪質な案件には法的に処置する。

第一回監察部会を8月に行う

以上、監察月間待ちになるのではなく直ちに準備を行い実行可能なことから実施していく。

法規・企画部 ●平成12年度事業計画案

1. 新報酬額表用紙の印刷、配布
報酬額は、行政書士の業務の在り方、品位保持に関する重要事項であり、かつ、報酬額表掲示義務があるので、依頼者に報酬額を明確にするため、一定規格(大きさなど)が望ましいと思われるので、新報酬額表(金額未記入)を印刷して配布する。
2. 法規集の作成
会則の一部が改正され、かつ、規則、規程に整備すべき点があると思われるので、これらの作業をすすめた上、法規集を作成、印刷して配布する。

以上

支部紹介 輪島支部

輪島支部は、能登半島の間部にある5市町村からなる海の幸、山の幸に恵まれた環境の中であり、事務局の所在地である輪島市は漆器の町として有名です。

支部の構成会員は17名です。

支部長 八木 史郎

副支部長 井上 勇

幹事 波座 行一 橋詰 浩 大森千歌子、

監事 谷内 宏

で、支部の世話役をつとめております。地域と役所の橋渡し役としての任務を全うすべく、がんばっております。



支部長

八木 史郎

輪島塗の始まり、そして「堅牢優美」の漆器へ



輪島支部 松原 政 義

前 石川県立輪島漆芸技術研修所長
石川県輪島塗芸美術館長
重要無形文化財輪島塗保存会員

輪島塗の起源については諸説がありますが、いずれにも確証がなく定かではありません。最古の輪島塗としては、市内の重蔵神社に同宮本殿の朱塗扉が伝世しており、少なくとも15世紀には輪島で漆器生産が行われていたと考えられます。近世には漆をはじめ、枹や櫨などの木材、輪島地の粉など輪島近辺の豊富な材料を利用して一層盛んになりました。

輪島塗の大きな特徴はその堅牢な塗です。18世紀初期の文献には、基本的に現在とほぼ同様の髹漆工程がすでに示されており、輪島塗の発達が実用性に富んだ丈夫な漆器作りであったことが伺われます。「椀講」という年賦販売方法の行商で販路を拡大し、輪島塗の名声は一躍全国に広まりました。

輪島の主産業となった輪島塗は、加飾技術の発達でさらに展開を見せます。

まず江戸中期に始まったとされる沈金は、塗肌にノミをいれるという技術ゆえに丈夫な髹漆が必要となりますが、これが輪島塗の特徴である堅牢性に適合し大いに発展しました。また蒔絵は江戸後期に会津の蒔絵師がもたらしたと言われますが、明治維新後に失職した尾張・金沢・京都などの蒔絵先進地の職人を受け入れて技術を高めました。

こうして丈夫さと美しさの両方を獲得した輪島塗は「堅牢優美」と称され、高級実用漆器の筆頭にあげられるようになりました。この伝統が輪島塗の美術品としての方面を拓いていくのです。

会員事務所訪問

行政書士 八木史郎事務所

事務所地 〒928-0031 輪島市二勢町37番地
TEL 0768-22-3881
FAX 0768-23-8880

平成4年2月6日登録

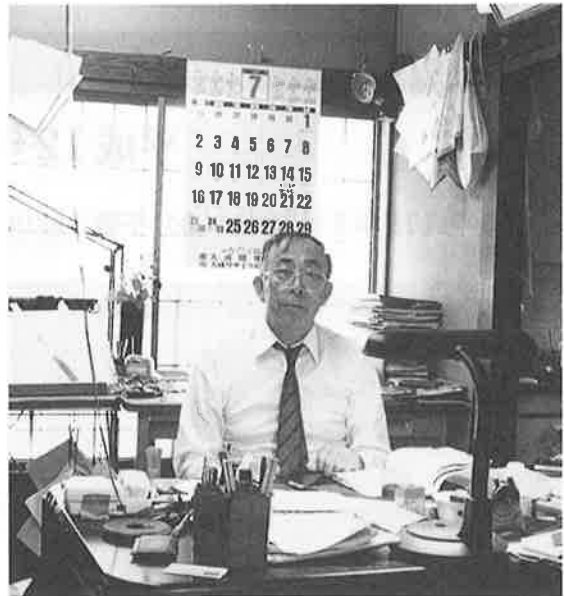
補助者 1名

事務所として主なる業務。

- 農地転用 3条4条5条関連
- 飲食店営業許可申請図面or仕様書作成
- 建設業関連業務

業務歴8年を経過して思うに民間主導の業務では今後はきわめてきびしい状況下であり、官公庁を対象に業務の発掘に勤めなければならない。

官公庁からの委託業務の発掘に関し支部内で検討会を催したい。



八木史郎先生

大森千歌子行政書士事務所

昭和62年12月10日能都町字藤波18字75番地
ヤマヨビル一階を事務所として、開業。

主な取扱業務は、建設業関連の業務、車庫証明、農地転用等で、その他官公庁へ提出する書類の作成を取り扱っており、お客様の身になって考え、親切、丁寧に、をモットーとしております。

頻繁に法律改正等がなされる今日、研修会には出来るだけ出席し、新知識の取得に努めお客様の役に立てるようにがんばっております。

お気軽に声をかけていただくことを望んでおります。



事務所全景



金沢支部

平成12年度定時総会

去る平成12年5月19日（金）午後3時00分からメルパーク金沢に於いて出席者数103名参加で（うち委任状72名）開催された。



寺田総務部長が司会をし開会を宣した後、物故会員への黙祷を行い、的場支部長より平成11年度の活動報告を折り込んだ挨拶があった。

議長に上戸会員を選任、挨拶のあと議事録署名人に山本、下出両会員を指名承認された。

第1号議案及び第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、ともに密接な関連があり、それぞれ一括審議とし、執行部に各議案の提案説明を求めた。

執行部から平成11年度事業報告及び決算報告、吉田監事による監査報告を行った後、議場に諮り、議場全員の拍手をもって承認された。

続いて、第3号議案及び第4号議案を一括審議とし、執行部に各議案の提案説明を求めた。執行部から、平成12年度事業計画及び予算案の提案があり、議場に諮ったところとくだん質問者もなく、議場全員の拍手をもって承認された。

議長は、以上の議案のほかに特に質問が無いことを確認し、本総会の議事が終了したことを宣し、議事進行の協力に対する感謝を含めた退任の挨拶をし、議場は拍手でその労をねぎらった。

最後に、大兼政副支部長から本総会開催にあたり会員各位の協力のお礼と今後の更なる発展を祈念した閉会の挨拶を述べ総会が終了した。

総会終了に続きなごやかな懇親会が開催され、参加会員からのスピーチや新入会員の挨拶、業務の話などで会場は大いに盛り上がった。



和やかに懇親会

..... 金沢支部平成12年度 主な活動報告 (4月～6月)

- 4月13日(木) 松任市無料相談会 於 プラスあさがお (ジョイモール2階)
担当 茅野会員、山本会員、下出会員
- 4月21日(金) 第1回 部長会 於 本会会議室
1. 平成12年度定時総会議案書の件
2. その他
- 4月22日(土) 第1回 役員会 於 本会会議室
1. 平成12年度定時総会議案書の件
2. 平成12年度定時総会任務分担の件
3. その他
- 4月22日(土) 平成11年度 会計監査
於 本会会議室
- 5月2日(火) 平成12年度定時総会資料発送
於 本会 会議室
- 5月11日(木) 松任市無料相談会 於 プラスあ
さがお (ジョイモール2階)
担当 中川会員、西山会員
- 5月19日(金) 第1回 業務研修会 於 メルパルク金沢
「住民基本台帳法改正の要点」 金沢市市民課担当官
- 5月19日(金) 平成12年度定時総会 於 メルパルク金沢
第1号議案 平成11年度事業報告
第2号議案 平成11年度決算報告
第3号議案 平成12年度事業計画 (案)
第4号議案 平成12年度予算 (案)
第5号議案 その他
- 6月8日(木) 松任市無料相談会 於 プラスあさがお (ジョイモール2階)
担当 中橋会員、寺田会員
- 6月24日(土) 第2回 役員会 於 ルネスかなざわ3階会議室
1. 今後の活動方針
2. 支部規則改正の件
3. その他



七尾支部

七尾支部 垣内典穂

支部だよりを掲載するから、とのことで機会を頂きましたので、支部の定期総会のことなどについて触れさせていただきます。

七尾支部の定期総会は5月13日（土曜日）午後3時より志賀町の「いこいの村 能登半島」で、藤井会長にもご出席いただくなかで行われました。

総会は、支部長が挨拶の後、11年度の事業報告と決算報告をして承認され、続いて12年度事業計画と予算案について審議されました。

特に支部で行う業務研修について意見がでました。例えば、いわゆる「法定外公共物に係る国有財産・・・」とは、あるいはこの件への取り組みについては、に関しての意見交換であり、また、パソコンとインターネット利用とそのための研修は・・・、などでした。

こうした意見を踏まえ具体的なことは役員会に委ねることとして総会は閉会となりました。

午後6時から懇親会でした。取れたての魚に〈舌鼓をうつ〉も、頼んであったコンパニオンが来ないので、幹事も不手際などと責めて見たり、やがて到着のコンパニオンをなじること一頻りなどで、賑やかな藪々の懇親会でした。

また、7月1日に本年度最初の役員会を開きました。業務研修の件、強調月間への取り組みの件が議題です。

業務研修については、今年も能登三支部合同で、8月下旬か9月上旬に、場所等も含めて支部長に一任することとしました。

強調月間への取り組みは、無料相談はアルプラザ鹿島で、10月2日に行うこととし、市町村役場の広報誌に今年も掲載してもらうよう折衝する担当役員を決めるなど協議しました。

役員会でも、パソコンの使い方或いはインターネットの利用の仕方についての研修を、との意見がありました。私も是非してもらいたい一人です（積極的に発言はしませんでした）けど、実際にやるとなるとむずかしいかなあーと思ってしまいます。

その点、県都の方々はいいなあーと思わずにはいられません。先日も金沢に出たついでに「山田デンキ」に寄ったら、〈40代から50代の人のためのパソコン講座〉が企画され表示してありました。もとより、本会におかれてもこうした研修会を行っていただいていることは承知していますが、私には金沢は遠過ぎます。

然るに私は、独学です。五十の手習いで、この五月から「ローマ字入力」を始め、いま〈タッチタイピング〉をマスターしようと毎日のように取り組み、点数を見ては一喜一憂している状態です。IT基本法が制定される頃までにはインターネットや電子メールが確実に出来るように、と願いつつ。

締りのない支部だよりで紙面をけがしたことお詫びします。



女性行政書士交流会石川会総会開催

女性行政書士交流会石川会の平成12年度定時総会が、6月10日（土）午前10時より金沢勤労者プラザにおいて開催されました。

小山会長の挨拶があり、来賓挨拶では、石川県行政書士会藤井会長より、メッセージをいただきました。

議長に関朱実さんを選任し、平成11年度事業報告ならびに決算報告があり、満場一致で承認され、次に平成12年度事業計画（案）ならびに予算（案）が提案され、こちらも承認されました。その後役員改選となり、次の新役員が決まりました。

役員一同、皆様のご指導をお願い申し上げます。

会 長	宮 本 幸 子
副会長	浜 田 はつみ
書 記	大 森 千歌子
会 計	大 星 三千代
監 事	二 輪 たか子
監 事	野 坂 ときこ
委 員	小笠原 芙蓉子
委 員	関 朱 実
委 員	小 林 宏 子
委 員	九 内 花 子
委 員	小 山 秋 子



新会長挨拶

石川会会長 宮 本 幸 子

全国の女性行政書士が集まり、交流会を続けて11回目の今年は三重県において開催されました。参加させていただき大変有意義で楽しい交流の思い出と共に、伊勢志摩スカイラインの紺碧の海が今でも目の奥に焼き付いています。

さて、女性行政書士交流会石川会も石川県での交流会開催を機に組織され、4年目を迎えることができました。これもひとえに会員の皆様方のご協力の賜と感謝申し上げます。女性だけの会ならではの感受性の豊かな特性を生かして会の発展に少しでもお役に立ちたいと思っております。今や量より質が問われている時代。時代の流れに遅れることのないよう、努力していきたいと思っております。

小山前会長の熱意ある意向を引き継ぎ、楽しく意義のある会を目指したいと思っておりますので、新入会員の皆様も是非参加して頂きますよう、よろしく願いいたします。



第11回全国女性行政書士交流会に参加して

輪島支部 大森 千歌子

第11回の全国女性行政書士交流会が平成12年6月3日、4日の日程で三重県鳥羽市で開催され、石川会から宮本幸子さんと二人で参加いたしました。

鳥羽市の高台で、美しい風景が見渡せる鳥羽シーサイドホテルが会場でした。

全国から74名が集い、元気な皆さんと、それぞれが、懐しい再会にうれしそうに挨拶を交わし、ロビーは大へんな賑わいでした。

午後1時30分から、交流会が始まり、運営実行委員長小森とみ子さんより挨拶の後、来賓を代表し、三重県行政書士会原田陽介会長の挨拶がありました。

「君よ知るや南の国、風光明媚な、そして神の国伊勢へようこそ」と歓迎の言葉と、行政書士の現状等をお話されました。すばらしい歓迎の言葉で、今年も参加できた事に喜びを感じました。

記念講演では「21世紀をめざす男女共同参画とは・・・」と題し、高齢者総合相談センター長の土川禮子先生の講演で、男女共同参画社会への歩みについて経過を話され、次に社会の現状はどうか、何をどのように変えていくか等で、2000年11月10日、11日に津市で開催される「日本女性会議2000津」の準備を進められているという事でした。“あなた達が変わる、私達が変わる21世紀は私達女性が団結し社会をかえて行きたい”とのまとめでした。

次にグループ別懇談で、8グループに別れ自己紹介の後、それぞれに

- 入会から現在まで、事務所経営で特に工夫している点、成功例など
- 仕事と家庭の両立（子育て／介護等）
- 業務における意見交換
- 1. 介護保険制度と成年後見制度について
- 2. 入管業務（在留資格認定申請など）
- 3. 地方分権による受託業務について
- 4. 電子申請について
- 5. 著作権について
- 6. 規制緩和による仕事の影響について

等をテーマに意見交換し、各グループの代表がまとめを発表しました。

最後に、講演会講師の土川先生より講評をいただき、第一日目の日程を終了しました。夜は会食しながらの交流で、一層有意義であったと思っております。

第2日目は伊勢神宮を参拝して、帰路につきました。

毎年のことですが、和気あいあいと話し合えるこの交流会は、本当に有意義であると感じております。

来年は東京都が開催地となります。

東京会の方々も、もう大張り切りで、3日に「来年は東京で」との決定を受け、その晩は来年にむけての構想をねって出席会員が夜明けまで話し合ったと4日の朝発表しておられました。東京会の皆さんの遣る気満々に感心しました。

東京での交流会に、多数参加できますように願っております。

法規・企画部

部長 小川清吉

改正報酬額表取扱要領

1、趣旨及び経緯

行政書士法の一部改正（平成11年7月16日法律第87号）により、単位会の会則記載事項から報酬規定が削除（法第16条第6号）され、同改正法は同12年4月1日から施行となったので、単位会においては報酬額を定める法的根拠がなくなり、従前から公取委員会は、法的根拠に基づかない統一報酬額の制定は独占禁止法に抵触するとの見解が出されていたので、当会制定の報酬額表は、同年3月31日限りその効力を失ったものとして扱うことになった。しかし、報酬額表の揭示義務（法第10条の2第1項）が、従前どおりとなっているので各行政書士においては、自主報酬額表作成して揭示しなければならないこととなった。

2、報酬額表の作成

(1) 報酬額表の作成

別表1. のとおり

(2) 報酬額表用紙

当会において、金額未記入の報酬額表用紙を印刷し、会員に配布する。

(3) 記載方法

事件名欄には、別表2. の「行政書士取扱業務一覧」を参考にし、取扱事件名を適宜選択して記入する。

その他事項欄には、消費税の扱い・着手金・立替金（印紙、証紙代など）、旅費、交通費、日当等に関する事項を必要に応じて記載する。

書類の作成枚数で報酬額を定めることができるが、この場合は、従前の報酬額を参考にすることができる。

以上

報酬額表

行政書士法第10条の2第1、2項に基づく報酬額表

事 件 名	報 酬 額	摘 要

その他の事項

- 1、
- 2、
- 3、
- 4、
- 5、

平成 年 月 日



石川県行政書士会



会 員 行政書士



職印

請求書

様

請求書控

領収証

様

印紙税法
第5条別表
1-17号の
規定により
非課税

事
書類
提出
相
顧
実施
電磁
消
合
立替
上
行政書士

区分	項目	報酬額(円)	摘要
事件名			
書類作成業務			
提出手続代行業			
相談業務			
顧問業務			
実施調査に基づく 図面作成業務			
電磁的記録に 関する業務			
計			
消費税			
合計			
立替金その他			
	総合計		

上記の通り領収いたしました

平成 年 月 日

石川県行政書士会

事務所住所

行政書士氏名

㊞

行政書士法施行規則第10条 日本行政書士会連合会の定める基本様式

別表 2

行政書士取扱業務一覧

1	運転免許申請（新規）	54	社会保険新規適用申請
2	運転免許申請（更新）	55	医療法人設立認可申請
3	自動車保管場所証明（車庫証明）	56	公害法関係申請
4	自動車保管場所届出（軽自動車車庫証明）	57	一般廃棄物処理業許可申請関係
5	接待飲食等営業（1号～6号）	58	産業廃棄物処理業許可申請関係
6	遊技場の営業（7、8号）	59	飲食店営業許可申請
7	深夜酒類提供飲食店営業開始届	60	食品製造業許可申請
8	風俗関連営業届（無店舗型性風俗特殊営業含む）	61	理容所・美容所開設届
9	質屋営業許可申請	62	旅館営業許可申請
10	古物商許可申請	63	労働保険新規適用申請
11	火気使用設備等の設置届	64	労働保険事務組合設立認可申請
12	防火対象物使用開始届	65	就業規則作成
13	危険物製造所設置認可申請	66	賃金・退職金規定作成
14	銃刀法関係	67	労働者派遣事業許可申請
15	道路占用許可申請	68	宗教法人設立認可申請
16	一般貸切旅客自動車運送事業 経営免許申請 （貸切バス）・（運輸開始届出含む）	69	学校法人設立認可申請
17	一般貸切旅客自動車運送事業 営業報告書	70	地縁団体認可申請
18	一般貸切旅客自動車運送事業 事業実績報告書	71	帰化許可申請（個人）
19	一般乗用旅客自動車運送事業経営免許申請 （タクシー）・（運輸開始届出含む）	72	帰化許可申請（法人経営者）
20	一般乗用旅客自動車運送事業 営業報告書	73	帰化許可申請（簡易帰化）
21	一般乗用旅客自動車運送事業 事業実績報告書	74	国籍取得届
22	一般貨物自動車運送事業 経営許可申請 （運輸開始届出含む）	75	涉外戸籍
23	一般貨物自動車運送事業 営業報告書	76	外国人登録
24	一般貨物自動車運送事業 事業実績報告書	77	外国査証申請
25	第一種利用運送（自動車）事業 経営許可申請 （運賃及び料金設定届出含む）	78	外国向け認証文書の作成
26	第一種利用運送（自動車）事業 営業報告書	79	在留資格変更許可申請
27	第一種利用運送（自動車）事業 事業実績報告書	80	在留期間更新許可申請
28	貨物軽自動車運送事業経営開始届	81	再入国許可申請
29	自動車登録申請（新規）	82	永住許可申請
30	自動車登録申請（移転）	83	資格外活動許可申請
31	旅行業登録申請	84	招聘許可申請
32	倉庫業許可申請（約款・料率表含む）	85	在留資格認定証明書交付申請
33	建設業許可申請（新規・法人・知事許可）	86	就労資格証明書交付申請
34	建設業許可申請（更新・法人・知事許可）	87	在留資格取得申請
35	建設業許可申請（新規・法人・大臣許可）	88	在留特別許可申請
36	建設業許可申請（更新・法人・大臣許可）	89	一般旅券申請
37	経営状況分析申請	90	請願書・陳情書
38	経営事項審査申請	91	公共物用途廃止申請
39	建設業変更届（営業年度終了）	92	普通財産売却申請
40	農地法第4～5条許可申請	93	建設工事入札参加資格審査申請
41	農地法第3条許可申請	94	特別地方消費税申告
42	農地転用届	95	事業所税申告
43	開発行為許可申請	96	不動産取得税申告
44	既存宅地確認申請	97	たばこ小売販売業許可申請
45	宅地建物取引業免許申請	98	酒類販売業許可申請
46	建築士事務所登録申請	99	株式会社設立書類作成
47	屋外広告物設置許可申請	100	有限会社設立書類作成
48	中小企業等協同組合設立認可申請	101	会計記帳・決算書類作成
49	貸金業登録申請	102	定款作成
50	電気工事業者登録申請	103	議事録作成
51	電気工事業開始届	104	営業譲受届
52	工場設置許可申請	105	自賠償保険請求
53	投資顧問業者登録申請	106	遺言書・遺産分割協議書作成
		107	内容証明作成
		108	契約書作成
		109	告訴状・告発状作成
		110	公庫等金融機関に対する融資申込

ホームページを開設いたしました。

ホームページアドレス、メールアドレスが決まりました。
どうぞご利用ください。

ホームページアドレス

<http://www.ishikawagyousei.org>

E-メールアドレス

E-meil: office@ishikawagyousei.org

ISHIKAWA GYOUSEISHOSI LAWYER'S ASSOCIATI

石川県行政書士会

E-mail

業務案内

会員名簿

会員向け情報

掲示板

TOP

石川県行政書士会

〒920-0223
石川県金沢市戸水町イ70番地 石川県福祉会館3F
TEL(076)268-9555 FAX(076)268-9556

業務案内

会員名簿

会員向け情報

掲示板

！見たいところをクリックしてください。
！掲示板にご意見、近況など書き込んでください。



森政権にのぞむ

金沢支部 小川清吉

自公保連立与党は、今次の衆議院選挙において、271議席を獲得し、絶対多数安全政権党となり、森政権の続投となった。国会議員は、各選挙区から選出されるが、国会議員の身分を取得すると、選挙区や地元の代表でなく、全国民の代表者であるからそれぞれの国会議員は選挙区、地元をはなれて国政に奔走してもらいたい。森総理は、石川県出身であるが、地元は、森総理に地元の利益誘導に無理を言うてはならない。地元は丸丸となって森総理を支えることに努めねばならない。そこで、森政権にお願いしたいのは、景気回復は言うまでもないが、一時代の政権としては、中長期に目を転じ、先ず、第1は、教育改革である。森総理は、教育改革に関心が強いことは、何人も知るところであり、総理自身の信念に基づき思う存分の大改革をお願いするものである。第2は、直面する問題として、また、中長期的問題でもある少年犯罪対策である。少年とは、明日の日本を担う貴重な人的資源である。この人的資源に傷が多くては明日の日本は、心許ない。少年法を抜本的に改正しても少年犯罪の減少に取り組んでもらいたい。第3は、贈収賄等の汚職事件、会社関連の横領等の経済事件に関してであるが、この種事件に対しては、大メスを加え社会の指導層からモラル・ハザードを除去してもらいたいものである。

娘と生まれくる娘へ

金沢支部 小森康博

私には、今、娘が1人います。長女の愛莉です。3歳でなんでも手伝いをしたがついています。女の子ですから家事がよろしかろうとヒマ人の父親が、手取り足取り仕込んでおります。教えたら、教えたもので、一緒にギョーザの具を皮に包んだり、おもちゃのアイロンや掃除機を引っ張り出してきて、私の横で、それらしい顔をして、一緒にやっております。このまま、暖かい優しい女性に育ってほしいなあと思っております。

そして、今、7月には2人目の娘が誕生しようとしています。現在、名付けに頭をひねっております。大吉運のかわいい名前をと思い名付け本とにらめっ

こしております。両親から娘への、一番最初の素敵なプレゼントになるようにと、願いを込めて考えています。そして、生まれくる娘に、またパパが家事を仕込んでやるぜと思いつつ、「健やかに育てね」と大きなお腹をなでて話しかける今日この頃の私です。

お墓のお話

金沢支部 新谷武

過日田舎の家人から連絡があった。家の代々の霊の眠る墓地を、村の共同墓地から、家の裏の畑のある場所に移したいとのこと。共同墓地では、長い間に木々が繁り墓地らしく鬱蒼とした場所になっているのだが、それが良くないと、お坊さんに言われた。風で側の木が倒れるかも知れないし、雨のしずくが落ちるし、誰々が墓地を移したみたいだとか……云々。一旦言いだしたら後に引かない家人のことも、判然としないまま電話を切ったが、それで万事良かったのだろうか!?

賢明な諸兄達なら気付かれたことと思いますが、私は後日にならないと気付きません。役場の保健課及び第四条の農地の転用のための諸手続のことを。

もう一つ重要なことがありました。頑固な家人にストップをかけしばらく待たせることと、年老いた家人に農地の転用のことを理解させることを。さあ大変だ、もっと農地転用を勉強しなくては!!

便秘を治す、食前ジュース

金沢支部 藤井速生

我々の仕事は何と言っても健康が重要である。さて過日テレビの「おもいっきりテレビ盛夏は腸をう気にしておなかの病にさよなら」を妻といっしょに息をひそめて見守った。

主意は某内科医師が“腸は第二の脳だ”と伝えらるは便秘を治すライフスタイルとして、①適当な運動、②食物繊維の摂取、③必ず朝食前に200cc以上の好みの野菜ジュースを取ることを述べた。次に3人のご婦人で検証されその効果が立証された。

ところで私の頑固な便秘は若いときから苦しめられたので翌日から①②と合わせ③を実行したところ、よく効いたのに驚いている

要は便秘を治すには朝食前に好みの野菜ジュース200cc以上取ることである。確かな手ごたえがあったので皆様にもお勧めする。

新入会員の紹介

新会員です。宜しく……



齋藤 芳輝

金沢支部
平成12年3月1日 入会
事務所所在地
〒929-0235
石川郡美川町永代町ソ301
TEL 076-278-4087

行政書士試験にみごと合格？してこの度入会させて頂きました。まだサラリーマン生活を続けていますのでペーパー行政書士ですが一人前となるべく頑張りますので、これからよろしくお願ひします。



岡野 孝夫

金沢支部
平成12年5月1日 入会
事務所所在地
〒920-0862
金沢市芳齊2丁目13番11号
TEL 076-263-1094

この度、新会員として登録させていただき、有難うございました。

永年培った融資申請・会計記帳を主体として、法人設立、各種契約書、相続関係へと業務範囲を拡大して行こうと思つて居ります。又、特許・実用新案の仲介も今年より認められたとの由で、その方面への勉強も欠かせないものと思つたされます。

今後共、諸先生方のご指導ご鞭撻を賜ります様、お願ひ申し上げます。



新谷 博範

金沢支部
平成12年5月1日 入会
事務所所在地
〒920-0926
金沢市暁町1番37号
TEL 076-234-5888

私にとって行政書士は、政治と行政サービスの接点に必要不可欠な役割を社会的信用と責任を持つてできることです。顧客に、行政手続きの代理権限を保障することは今後、政治家の最低基準になると考え努力します。



寺坂 正夫

金沢支部
平成12年5月1日 入会
事務所所在地
〒929-1171
河北郡七塚町木津イ73番地13
TEL 076-285-2631

本年5月1日付で行政書士会に登録されました寺坂です。私は輪島生まれの輪島育ちです。一身上の都合で本年4月1日付で35年間の法務局生活にピリオドを打ち、司法書士、行政書士両会の会員に入会させていただきました。今後共よろしくお願ひ致します。



塩梅 佳恵

金沢支部
平成12年6月1日 入会
事務所所在地
〒929-0319
河北郡津幡町字能瀬二38番地7
TEL 076-288-6794

実務経験ゼロ、開業資金ゼロ、先の見通しゼロの無い無い尽くしてスタートしました。でも、意欲だけはしっかり持っているつもりでおります。一生懸命頑張りますので、どうぞ宜しくお願ひ致します。



市川 隆俊

金沢支部
平成12年7月13日 入会
事務所所在地
〒920-0947
金沢市笠舞本町2丁目10番2号
TEL 076-222-3765

書士業務の更なる発展と会員同士の資質向上に多少なりともお役に立ちたいと考えております。よろしくお願ひします。

(入会日・アイウエ順)

会務日誌

1月29日	高度通信情報社会対策委員会・技術対策委員会（金沢全日空ホテル）	2名
2月5日	広報部会（本会会議室）	6名
10日	士業団体協議会定例会（ホリデイ・イン金沢）	3名
14日	登録証伝達式（本会会議室）	2名
"	会長来局執務	
15日	朝倉会長（愛知会）黄綬褒章受賞祝い会（キャッスルプラザ）	2名
17日	国際部会（日行連）	1名
18・19日	中地協理事会（芦原温泉）	4名
21日	行政書士全国研修会（アルカディア市ヶ谷）	2名
22日	試験機関対策委員会（日行連）	1名
25日	行政書士業務PR用ラジオCM収録（北陸放送）	2名
26日	高度通信情報社会対策委員会・技術対策委員会（本会会議室）	4名
3月1日	総務部会（宮川事務所）	3名
4日	業務指導部会（本会会議室）	8名
6日	行政書士試験の件で県総務課訪問	1名
15日	経審誤記事件調査のため県土木部監理課へ	1名
21日	業務指導部担当副会長・部長・副部長打ち合わせ会議	3名
30日	行政書士試験会場の件で金沢経済大学訪問	1名
31日	" 石川県立工業高校訪問	1名
4月6日	県土木部監理課用地係訪問（法定外公共物に係る対応について）	4名
"	" 建設業係訪問	4名
"	県総務課へ挨拶訪問（課長新任の為）	4名
8日	部長会（本会会議室）	10名
10日	会則改正の件で総務課法規係へ	1名
15日	幹事会（本会会議室）午前中	6名
"	理事会（MRO別館2F）午後	20名
20日	名古屋入国管理局金沢出張所・石川県国際交流協会・ 金沢市国際交流財団へ申請取次行政書士名簿の配布	2名
21日	運輸交通部会研修会（愛知会）	1名
5月9日	総務部会（宮川事務所）	3名
10日	定時総会議案書郵送	
11日	会長来局執務	
12日	輪島支部定時総会（輪島荘）	1名
13日	七尾支部定時総会（いこいの村）	1名
15日	登録証伝達式（本会会議室）	2名
"	会長来局執務	
"	県庁総務課へ	
19日	岐阜会50周年記念式典（岐阜グランドホテル）	1名
"	金沢支部定時総会（メルパルク金沢）	1名
"	小松支部 "（小松市公会堂）	1名
20日	富山会定時総会（富山市民会館）	1名
"	石川県司法書士会（山代温泉・ゆのくに天祥）	1名

22日	森総理大臣就任祝い表敬訪問（東京・首相官邸）	4名
25日	石川県土地家屋調査士会定時総会（地場産業振興センター）	1名
"	高度通信情報社会対策委員会（本会会議室）	4名
26日	愛知県定時総会（愛知県産業貿易館西階）	1名
"	石川県社会保険労務士会定時総会（メルパルク金沢）	1名
27日	平成12年度石川会定時総会（ホテル六華苑）	56名
	★ " 日政連石川県支部定期大会（ホテル六華苑）	56名
31日	公共外法定物及び農地法の件で県庁・金沢市訪問	4名
6月2日	司法書士会中部ブロック会定時総会出席（和倉温泉）	1名
"	高度通信情報社会対策委員会（本会会議室）	4名
3日	第2回部長会・新事務所見学	10名
"	女性行政書士交流会（三重県鳥羽市）	2名
7日	高度通信情報社会対策委員会（本会会議室）	4名
10・11日	中地協定時総会（小松市サンピア小松）	11名
14日	★選挙応援（金沢・小松）	12名
"	行政書士事務説明会（愛知会）	2名
15日	登録証伝達式（本会会議室）	2名
"	会長来局執務	
17日	業務オリエンテーション（地場産業振興センター）10時～	29名
"	報酬額表作成研修会（地場産業振興センター）午後2時15分～	41名
20日	★選挙応援（金沢・松任・小松）野中広務幹事長来沢	24名
22・23日	日行連定時総会（愛知県）	6名
"	★日政連定期大会（ " ）	6名
23日	広報部会（本会会議室）	
26日	部長会（本会会議室）文書調査	9名
"	北陸税理士会金沢支部定期総会（金沢東急ホテル）	1名
30日	事務局移転に伴い一部（FAX複合機及びデュプロ印刷機）移設作業	
7月1日	事務局移転作業	
3日	新事務局業務開始	
8日	50周年記念座談会（繊維会館ロビー）	8名
12日	行政書士試験対策委員会（日行連）	1名
14日	理事会（繊維会館2F会議室）	22名
18日	行政書士試験事務説明会（日行連）	1名
26日	事務局移転登記手続完了	
27日	★日政連幹事会（日政連）	1名
28日	日本公認会計士協会記念講演会（全日空金沢ホテル）	1名
"	高度通信情報社会対策特別委員会（本会会議室）	4名
8月1日	登録証伝達式（本会会議室）	2名
"	会長来局執務	
"	広報部会（本会会議室）	4名
"	平成12年度行政書士試験・試験内容及び受験願書の配付開始	
3・4日	全国広報・監察担当者会議協同開催（日行連）	2名
5日	50周年記念事業実行委員会（本会会議室）	7名
9日	広報部会（本会会議室）	5名

会員移動

■ 新規登録入会者 (6名)

登録年月日	所属支部	氏名	事務所・住宅	電話番号
平成12. 3. 1	金 沢	齋藤 芳輝	(事) 石川郡美川町字永代町ノ301 番地 (住) "	(076)278-4087 "
平成12. 5. 1	金 沢	寺坂 正夫	(事) 河北郡七塚町字木津イ73番地13 (住) " イ55番地8	(076)285-2612 (076)285-2631
平成12. 5. 1	金 沢	新谷 博範	(事) 金沢市暁町1番37号 (住) "	(076)234-5888 "
平成12. 5. 1	金 沢	岡野 孝夫	(事) 金沢市芳斉2丁目13番11号 (住) "	(076)263-1094 "
平成12. 6. 1	金 沢	塩梅 佳恵	(事) 河北郡津幡町字能瀬二38番地7 (住) "	(076)288-6794 (076)288-6793
平成12. 7.13	金 沢	市川 隆俊	(事) 金沢市笠舞本町2丁目10番2号 (住) "	(076)222-3765 (076)222-3765

■ 変更登録事項 (5名)

登録年月日	所属支部	氏名	事務所・住宅	電話番号
平成12. 1.31	金 沢	川本 剛生	(事) 金沢市間明町2丁目335番地 (住) 変更なし	(076)291-8882 "
平成12. 1.31	金 沢	西山 忠	(事) 金沢市高島1丁目392番地 (住) 変更なし	(076)291-8626 "
平成12. 4.17	金 沢	月田 俊夫	(事) 松任市中町50番地 (住) 変更なし	(076)276-6446 "
平成12. 5.16	金 沢	木屋 達雄	(事) 河北郡津幡町字太田は70番地2 (住) 変更なし	(076)289-7775 "
平成12. 5.16	小 松	吉田 弘	(事) 小松市園町ハ96番地1 (住) 変更なし	(0761)23-5572 "

■ 退会者 (6名)

退会年月日	氏名	退会事由	退会年月日	氏名	退会事由
平成12. 3.31	中 野 孝	廃業	平成12. 5.12	木 谷 稔	廃業
平成12. 3.31	佐 藤 繁	廃業	平成12. 6. 5	金 村 万 樹	廃業
平成12. 3.31	南 忠 雄	廃業	平成12. 6.19	毛 利 政 則	廃業



会費の納入について (お願い)

残暑お見舞い申し上げます。

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成12年度分会費未納の方にご請求申し上げます。

何かとご多忙のことと存じますが、8月末迄にご納入賜りたくよろしくお願い申し上げます。
分納をご希望される場合は前期分として36,000円を納入下さい。(後期は12月末になります。)

尚、あわせて当会政治連盟会費も下記の通り同時にお問い合わせ申し上げます。

(振込用紙は先般送付済みですがご入り用の場合は事務局まで連絡下さい。)

記

1. 平成12年度会費 金 72,000円
2. 納入方法 振込依頼書により納入下さい
3. お振込先 北國銀行 城南支店
口座番号 普通預金 207325
口座名義 石川県行政書士会

記

1. 日本行政書士政治連盟平成12年度会費
金 3,000円
2. 納入方法 振込依頼書により納入下さい
3. お振込先 北國銀行 城南支店
口座番号 普通預金 207685
口座名義 日本行政書士政治連盟
石川県支部

平成12年度
行政書士試験

平成12年度から行政書士試験は
財団法人行政書士試験研究センター
が試験事務を行うことになりました

試験日 / 平成12年10月22日(日)

試験案内及び
受験届書の配布 / 平成12年8月1日(火)から

受験願書
受付 / 平成12年8月15日(火)から
平成12年9月5日(火)まで

合格発表日 / 平成13年1月15日(月)

受験資格 / 受験資格要件が廃止され
どなたでも受験できます

詳しくは試験案内をご覧ください

行政書士試験に関するお問い合わせは
財団法人行政書士試験研究センターへ
電話 **03-5725-7460**
住所 〒153-0051東京都目黒区上目黒3-6-18 TYビル7階

7月1日から「行政書士会事務所を移転」しました。

これまで会員各位から、立地のよさを評価されつつ駐車場施設の不足を指摘されておりました。

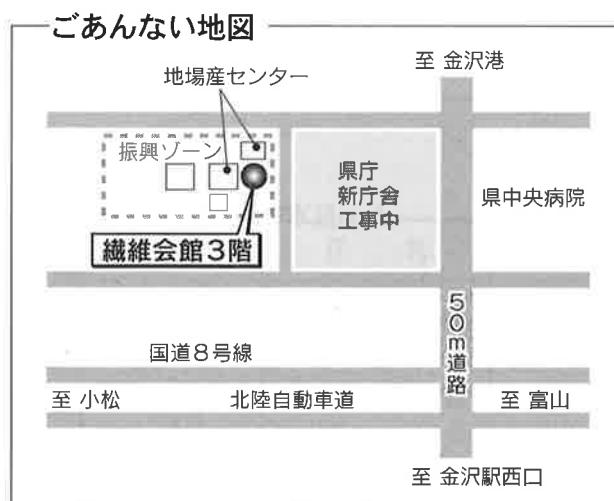
このたび「新県庁の隣地」という立地のよさに加えて産業振興ゾーン内の建物という公共性、そして専用駐車場のほか広い供用駐車場の確保ができる場所と施設に移転することができました。これも偏に皆様のおかげと感謝しております。

新事務所は皆様の事務所です。お気軽にお立ち寄りくださいますようお願い申し上げます。

- ・ 新住所 〒920-0223 石川県金沢市戸水町イ70番地
石川県繊維会館3階
- ・ TEL 076 - 268 - 9555
- ・ FAX 076 - 268 - 9556



繊維会館前景



編集後記

会報28号も、真夏日の数日間をかけての編集会議と会員の皆様の貴重なご意見、ご投稿をいただいたおかげで、発行のはこびとなりました。

部員一同は、皆様に親しまれる、そして又業務の参考になる記事掲載にという気持ちをこめて、会報づくりにがんばりました。

どうぞ会報へのお気付の点がありましたらお寄せ下さい。残暑きびしい折ですが、ますますご健勝でありますように祈っております。

(広報部 大森 千歌子)



広報部会



会報いしかわ第28号

発行日 平成12年8月21日
発行人 会長 藤井 國 穂
 広報部長 太田 勉
発行所 石川県行政書士会
 〒920-0223
 石川県金沢市戸水町イ70番地 石川県繊維会館3階
 TEL(076)268-9555・FAX(076)268-9556

官公署に提出する書類、
権利義務・事実証明に関する書類の作成は
行政書士の義務です。

半世紀の実績、頼りになりまわね。

50

福高敦子

許認可申請のアドバイザー

行政書士

役所に提出する許認可等の申請書類の作成並びに提出手続、契約書・遺言書等の権利義務・事実証明に関する書類の作成に関することは、お近くの行政書士にご相談ください。

石川県・石川県行政書士会
自治省・日本行政書士会連合会

【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可
- 宅建業免許
- 産廃業許可
- 法人設立
- 医療法人設立認可
- 貨物自動車運送事業許可
- 入管・帰化申請
- 告訴状・告発状作成
- 相続・遺言に関する事項
- 自動車の登録・車庫証明